

袋井市教育委員会 会議録（要旨）

会 議 名	平成30年3月 袋井市教育委員会 定例会
招集日時	平成30年3月28日（水）午後1時30分
会議時間	午後1時30分から午後3時58分まで（2時間28分）
場 所	袋井市役所302会議室
出 席 者	鈴木典夫 教育長 前嶋康枝 委員 上原富夫 委員 豊田君子 委員 （計：4人）
欠 席 者	大谷純應 委員
傍 聴 者	無し
当局出席者	大河原幸夫 教育部長（午後2時48分まで出席） 早川俊之 教育企画課長 川村佳典 おいしい給食課長 乗松里好 すこやか子ども課長 鴻野元希 育ちの森所長 平野邦孝 学校教育課長 杉山明子 生涯学習課長 山本義孝 袋井図書館長 伊藤千ひろ 教育企画課総務企画係長 （合計：13人）
会議に付した 事件	別紙「平成30年3月 袋井市教育委員会定例会 議事日程」の とおり

平成 30 年 3 月 袋井市教育委員会定例会 日程

日時：平成 30 年 3 月 28 日（水）午後 1 時 30 分開会

場所：袋井市役所 302 会議室

会 議 日 程

日程第 1 開 会

日程第 2 会議録署名委員の指名

日程第 3 会議録の承認

日程第 4 教育長報告

日程第 5 教育部月例事業報告

日程第 6 議 事（会議に付すべき事件）

（1）議決事項

議第 5 号 袋井市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

議第 6 号 袋井市教育委員会事務局専決規則の一部改正について

議第 7 号 袋井市教育委員会公印規則の一部改正について

議第 8 号 袋井市教育委員会事務局等の職員の職名規則の一部改正について

議第 9 号 就学前の子どもの教育・保育のあり方に関する基本方針について

議第 10 号 袋井市立図書館条例施行規則の一部改正について

議第 11 号 袋井市少年補導センター設置要綱の一部改正について

（2）協議事項

協第 7 号 平成 29 年度末人事異動に伴う袋井市教育委員会職員の任免につ
いて

協第 8 号 袋井市立小中学校の衛生管理者の解任又は任命について

協第 9 号 市立学校、幼稚園等の衛生推進者の解任又は任命について

協第 10 号 市立学校、幼稚園等の防火管理者の解任又は任命について

協第 11 号 学校医等の解嘱又は委嘱について

協第 12 号 袋井市立小中学校産業医の委嘱について

協第 13 号 学校体育施設利用管理指導員の委嘱について

協第 14 号 平成 30 年度 袋井市立幼稚園・認定こども園評議員の委嘱につ
いて

- 協第 15 号 袋井市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について
- 協第 16 号 袋井市学校結核対策委員会委員の委嘱又は任命について
- 協第 17 号 袋井市スクールガードリーダーの委嘱について
- 協第 18 号 袋井市立公民館の防火管理者の解任について
- 協第 19 号 袋井市公民館運営審議会委員の解嘱又は解任について
- 協第 20 号 袋井市社会教育指導員の任命について
- 協第 21 号 袋井市少年補導センター運営協議会委員の委嘱又は任命について
- 協第 22 号 袋井市少年補導委員の委嘱について

(3) 報告事項

- 報第 16 号 寄附品「赤外線灯油ヒーター」等の受納について
- 報第 17 号 袋井市子ども・子育て支援事業計画中間見直しについて
- 報第 18 号 保育所嘱託医の解嘱又は委嘱について
- 報第 19 号 寄附品の受納について
- 報第 20 号 袋井市子ども早期療育支援センター条例の一部改正について
- 報第 21 号 袋井市月見の里学遊館条例の一部改正について
- 報第 22 号 袋井市特色ある公民館づくり事業費補助金交付要綱の廃止について
- 報第 23 号 袋井市社会教育委員会中間提言書について
- 報第 24 号 袋井市立浅羽中学校施設整備基本構想について

日程第 7 その他

(1) 連絡事項

- ア 袋井市幼小中一貫教育リーフレット就学前教育編について
- イ 平成 30 年度 袋井市学校給食等献立年間計画表
- ウ 平成 29 年度 幼稚園・保育所・こども園評価結果について
- エ 優良公民館表彰(文部科学大臣表彰)について
- オ 「Enjoy! 月見の里 ART プログラム 2018」の配布について
- カ 袋井市立図書館だより「ふくぶっく」平成 30 年 4 月号

(2) 次回定例会等の予定について

4 月定例教育委員会 4 月 27 日(金) 午後 1 時 30 分～市役所 302 会議室

(3) その他

日程第 8 閉会 (午後 3 時 58 分閉会)

平成 30 年 3 月 袋井市教育委員会定例会 会議録（要旨）

1 開会

●鈴木教育長

それでは、ただ今から、平成 30 年 3 月袋井市教育委員会定例会を開会させていただきます。本日は、大谷委員が欠席しております。なお、教育部長は他の会合に出席するため、午後 3 時前に退席いたします。よろしくお願いいたします。

2 会議録署名委員の指名

●鈴木教育長

袋井市教育委員会会議規則第 16 条第 2 項の規定に基づき、上原委員 及び 前嶋委員を指名いたします。

3 会議録の承認

4 教育長の報告

●主な報告事項

- ・社会教育委員会中間提言受け取り（3月22日）
その他は資料のとおり

5 教育部月例事業報告

●教育企画課

- ・袋井北小学校増築棟落成式（3月29日）
- ・周南中学校特別教室棟落成式（3月29日）

●おいしい給食課

- ・中部学校給食センター「市民試食会」（3月15日）
- ・平成30年度 食物アレルギー対応委員会・事前審査（4月24日）
- ・平成30年度 食物アレルギー対応委員会（4月26日）
- ・平成30年度 学校給食食物アレルギー研修会（教職員対象）（4月27日）

●学校教育課

- ・「未来の教室」とEdtech研究会ワークショップ（3月3日）
- ・小中学校卒業式（3月19日、20日）
- ・学校関係職員離任式（3月19日）
- ・学校関係職員着任式（4月3日）
- ・小中学校卒業式（4月5日）

●すこやか子ども課

- ・袋井市立幼稚園・認定こども園卒園式（3月16日）
- ・袋井市立幼稚園・認定こども園入園式（4月6日）

●生涯学習課

- ・袋井市立図書館協議会（3月9日）
- ・静岡理工科大学第24期卒業生卒業記念植樹式（3月16日）
- ・市民映画「M a g i c T o w n」下北沢トリウッド上映（3月17日～4月6日）
- ・第2回彫刻のあるまちづくり推進委員会（3月19日）
- ・学術交流振興基金運営協議会（3月29日）

[質疑・意見]

なし

6 議事

【議決事項】

（1）議第5号 袋井市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

●教育企画課長

本件は、平成30年4月1日付けの本市の行政組織機構の改編に伴い、各課各係の組織の新設や変更を行うものです。主な変更点は、学校教育課に学力向上推進係を新設し、学校教育課教育支援係を廃止します。これまで同係が所管していた事務分掌につきましては、教育企画課教育総務係と学校教育課指導係に分けて行います。また、生涯学習課が所管している公民館の廃止に伴う変更と、これまで教育企画課が所管していた徳育の推進及び生涯学習の推進を生涯学習課生涯学習課係に移管します。その他詳細は資料のとおり。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり議決します。

（2）議第6号 袋井市教育委員会事務局専決規則の一部改正について

●教育企画課長

本件は、事務分掌の移管に伴う各課長専決の内容を変更するものです。また、育ちの森所長の専決事項に子ども早期療育支援センター利用料の徴収及び減免を新たに加えました。その他詳細は資料のとおり。

[質疑・意見]

●鈴木教育長

育ちの森所長の専決事項に加える内容について、利用料の決定はどうか。

●育ちの森所長

利用料の決定は市長部局のしあわせ推進課が行います。減免と徴収について育ちの森所長が行います。

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり議決します。

(3) 議第7号 袋井市教育委員会公印規則の一部改正について

●教育企画課長

本件は、公民館の廃止に伴い公民館長印を廃止するものです。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり議決します。

(4) 議第8号 袋井市教育委員会事務局等の職員の職名規則の一部改正について

●教育企画課長

本件は、事務職員及び技術職員の補職名として、課長の次に新たに専門官を加えるものです。

[質疑・意見]

●教育部長

専門官というポストは、部長職の方の再任用時に課長職の下で特別なミッションを与えることを目的としたものです。

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり議決します。

(5) 議第9号 就学前の子どもの教育・保育のあり方に関する基本方針について

●すこやか子ども課長

本件については、これまで、あり方検討委員会、パブリックコメントを経て、前回の定例教育委員会にお示しいたしました。その後、3月の市議会全員協議会で協議していただき、前回の定例教育委員会で示した内容と同じ内容で、本日は議決いただきたく提案するもの

です。

[質疑・意見]

●上原委員

将来的に地域によって入園児数のばらつきが出てくると思うが、例えば、磐周区域など近隣市町の子どもも入れるように検討する余地があるのではないかと思う。本市として、将来は、森、磐田、掛川などと協力して、費用分担をどうするのかは別の話ですが、そういう考え方はあり得ると思う。小中学校は今のままでいいと思うが、幼児教育に関してはそこまでいかないと。子どもの数の偏在化が進んでいったときに、検討課題として残したほうがいいと思います。

●鈴木教育長

10年先を目安にしているが、先が見えない。幼児教育の無償化が進んだ時に、保護者が幼稚園と保育園とどうやって選ぶか。それから今、委員からお話があったように、広域の前に、本市としては、すべて私立であればどこの園に通っても自由ですが、公立、税金を投入するので市町の境を超えるとなるとかなりいろいろな点で大変になる。すべて民営化に移っていればこれは簡単だと思います。本市の場合には、子どもたちの地域による偏在とその統廃合の問題と、公立で維持していくかどうかという大方針があって、それを議論すると10年間の見通しが立たないのでそれは避けました。現在作っている幼小中一貫のパンフレットなどで公立幼稚園の良さを強調して、当面は頑張ってみようと考えています。幼小中一貫の大きな土台、基礎となるものですから、そういうつもりでこの方針が立てられています。

●前嶋委員

公立幼稚園の果たす役割をしっかりと小中学校につなげていくということ、太いつながりがあるということ、それくらい公立幼稚園には意味があるということのを何とか皆さんにわかってもらえるようにと思っていますが、実際に資料を見ると、半数はほかの幼保園に行っています。このままではどんどん私立に行ってしまうのではないかと思います。公立幼稚園の良さを保護者はだれも謳っていない、親は自分の勤めによって、どこの預かり保育がしっかりしていて、長く見てくれるか、それがポイントになっているのではないかと思います。そのときに、公立幼稚園と公立小学校には強いパイプがあるよというところを伝える方法があったらいいのにと強く思います。

●鈴木教育長

3歳以上に限ると、本市の場合は67%、つまり7割近くが公立幼稚園に通っています。その点が近隣市町と比較すると本市の大きな特徴です。その状況、その意味を活かしていきたい。また、ほかの3割の子どもたちには何もしないということではなくて、私立にも協力を求めていく方向でいます。

●すこやか子ども課長

7割の子どもが公立幼稚園に通っているという強みを活かして、幼小中一貫教育プログラムもできていますので、まずは公立から先導的にやって、私立に通うあとの3割の子どもたちにも小学校に入る時に同じ状態で1年生にあがれるように、保育所長会議などでも様々な形で協力をお願いをしていきます。公立が先導して私立につなげていくということ、これから進めていかなければならないと考えています。

●前嶋委員

小学校1年生の7割の子どもたちが公立幼稚園からきているということはどこにも書かれていないので、私立に行っているように見えるけれども、実は公立幼稚園と小学校の流れはとても強くできているということがよりわかるように、決して私立を否定するものではなくて、そういう押さえみたいなのがあれば、公立の存続がまだあるのかなと思います。

●豊田委員

幼稚園は3歳よりも小さい子どもは入れられないので、働く親は保育園にしか子どもを預けられません。本市は公立幼稚園にも預かり保育があって便利だよねという話を聞いたことがあります。普通だったら保育園に入った子どもはずっと保育園にいるけれども、本市の場合は、3歳児から幼稚園に入っても親は働いていけるんだよということを謳ってほしいと思います。幼稚園でも十分、親は働きながらいれるということをPRすればいいと思います。

●すこやか子ども課長

本年度から新たに朝夕と延長預かり保育を実施しています。他市に先駆けて公立幼稚園で手厚い保育をしていると思います。また、2歳から3歳にあがるときに、保育園から幼稚園に移行している子どもも何パーセントかいます。2歳までは保育園に預けて3歳からは地元の幼稚園に入る、この地元という部分を非常に大切にされている方も本市にはまだまだいらっしゃるように思います。公立幼稚園で、夕方5時までは預かる、夏休みも1日預かるということをしっかり説明する中で、公立幼稚園を選んでいただきながら、幼小中一貫教育の中に入れていただくということも大事だと思います。

●豊田委員

ただ、幼稚園教諭の確保は大変だと思います。

●すこやか子ども課

あと、保護者の負担が保育園に比べてPTAなど厳しいという声もあります。その辺も負担軽減を図りながら、保育園でも幼稚園でも十分やっていけるということもPRしていく必要があると思います。

●前嶋委員

朝の延長預かりをやっているところは2園ですが、朝も預けられるというのが働く人た

ちにとってメリットになるので、今後もっと充実をすれば変わってくるように思います。

●すこやか子ども課

豊田委員がおっしゃったように、それに伴う人の確保が非常に厳しいところですので、それも踏まえながらまた検討させていただきます。

●教育部長

簡単に言うと、保護者のニーズと、行政がこういう方向で公立幼稚園を存続させていきたい、そのために何をすれば保護者に目を向けてもらえるかという教育の本質的な部分をしっかりと作る。保護者の皆さんが選ぶのにはいろいろな要素があって、例えば、公立幼稚園舎が古い、保育の時間、PTA活動などがあります。また、すべての幼稚園を公立で維持すると莫大な財政負担となる。そういったいろいろな要素が絡み合っていて、とりあえずは今後10年間、その10年間の中で将来的な方向を考えつつ、本市にあった方針を確立させていくということです。国の補助金も手厚くきていますが、この先厚労省がどれだけ今のような交付金が確保できるのか、個人的には疑問を抱いていますが、そのような時に、公立幼稚園が残っていることのありがたさがあるかもしれません。とにかく、この10年間は、公立幼稚園を小学校区で1園存続させて、民間の幼稚園や保育所と連携をして、円滑な小学校への接続を最優先に取り組んでいくということで、御理解をいただければと思います。

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり議決します。

(6) 議第10号 袋井市立図書館条例施行規則の一部改正について

●袋井図書館長

本件は、公民館とある部分をコミュニティセンターに変更するものです。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり議決します。

(7) 議第11号 袋井市少年補導センター設置要綱の一部改正について

●生涯学習課長

本件は、少年補導センターの見直しをするもので、4月1日から変更します。主な変更点は2つ。1つは、少年補導員への教育委員会からの委嘱をやめるということ。もう1つは、新たに少年補導委員を置くということです。現在補導センターは、生涯学習課の職員と教育委員会が委嘱する少年補導員98人で組織しています。少年補導員は地区から推薦

された方と、警察関係機関から推薦されている警察協助手員の方、この2つの団体が関わっています。その中に少年補導センター運営協議会というものがありますが、これについては変更ありません。地区の推薦の方々は、地区ごとに計画を立てて活動をしています。警察協助手員の方も、自分たちで計画を立てて活動をしています。市から委嘱をしているということもあり、1年に7回の活動と、各地区5名ずつの選出という縛りがありましたが、地区により、子どもの数、商業施設や娯楽施設の立地状況などの違いが生じてきており、一律7回の活動が負担であるということや、地区ごとの5名選出についても負担になっているという意見が多く出されてきておりました。このため、一律7回の活動を外し、地区ごとに5名程度という選出に緩和し、地区の状況に応じた補導活動をしていただくということに変更します。教育委員会からの委嘱はなくなります。地区の方々については、4月からのまちづくり協議会の所属ということになります。警察協助手員の方については、これまでどおり警察署の監理のもと、生涯学習課の補導に協力していただきます。また、市と地区補導、警察との情報公開や連携・協力を行うため、少年補導委員を新たに置くこととします。この少年補導委員は、地区ごとの青少年健全育成部長、こちらの方に市の教育委員会から委嘱をして担っていただきます。ただし、この青少年健全育成部長という方は、市が現在委嘱しております青少年健全育成推進委員と同じ方ですので、兼ねてやっていただくということになります。市の少年補導センターでは、地区の少年補導委員と警察協助手員に対して補導研修会をこれまでどおり年1回実施して、補導に対するスキルを学んでいただきます。なお、地区補導の活動費として、各地区38,000円程度、まちづくり協議会をとおして地区に配分して、補導活動に役立てていただきます。

[質疑・意見]

●鈴木教育長

簡単に言うと、コミュニティセンターとなって地域の負担を少しでも軽くしようということがあって、地区からの5名選出をやめる。コミュニティセンターが、地域づくりに主体性を持つという方向性でもあります。

本案は、原案のとおり議決します。

【協議事項】

(8) 協第7号 平成29年度末人事異動に伴う袋井市教育委員会職員の任免について

●教育企画課長

本件は、平成30年4月1日付けの教育委員会職員の人事異動について協議するものです。詳細は資料のとおり。

[質疑・意見]

●鈴木教育長

幼稚園の嘱託職員についてはここに掲載がありませんので、説明をお願いします。

●すこやか子ども課長

来年度は、非常勤嘱託の園長として、袋井南幼稚園に笠原小学校長を退職される磯部先生、山梨幼稚園に袋井北小学校長を退職される角川先生、袋井東幼稚園に豊田北部小学校を退職される荒川先生を新たに予定しています。幼小接続ということで、小学校から見た幼稚園について御指導をいただけるものと思います。

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(9) 協第8号 袋井市立小中学校の衛生管理者の解任又は任命について

●教育企画課長

本件は、平成30年4月1日付け人事異動に伴い、袋井北小学校の衛生管理者を変更するものです。また、平成30年度は、山名小学校と袋井中学校が50名以上の事業所となることから、資料のとおり衛生管理者を新たに任命いたします。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(10) 協第9号 市立学校、幼稚園等の衛生推進者の解任又は任命について

●教育企画課長

労働安全衛生法により、10名以上50名未満の事業所について衛生推進者を置かなければならないこととされていることから、平成30年4月1日付け人事異動に伴い変更するものです。なお、山名小学校と袋井中学校は、50人以上の事業所となるため、設置対象から外れます。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(11) 協第10号 市立学校、幼稚園等の防火管理者の解任又は任命について

●教育企画課長

本件は、消防法に基づく防火管理者について、平成 30 年 4 月 1 日付け人事異動に伴い変更するものです。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(12) 協第 11 号 学校医等の解嘱又は委嘱について

●教育企画課長

本件は、学校医等の人選につきまして、医師会、薬剤師会と調整した結果、資料のとおり変更するものです。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(13) 協第 12 号 袋井市立小中学校産業医の委嘱について

●教育企画課長

本件は、50 人以上の事業所について、産業医を委嘱するものです。袋井北小学校の産業医は継続して小野先生をお願いいたします。また、平成 30 年度は、山名小学校と袋井中学校が 50 名以上の事業所となることから、資料のとおり新たに委嘱いたします。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(14) 協第 13 号 学校体育施設利用管理指導員の委嘱について

●教育企画課長

本件は、小中学校の主に体育館ですが、施設利用の管理指導員を委嘱するものです。人選については、各地区から推薦をいただいています。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(15) 協第 14 号 平成 30 年度 袋井市立幼稚園・認定こども園評議員の委嘱について

●すこやか子ども課長

本件は、各園からの推薦に基づき、資料のとおり委嘱するものです。

[質疑・意見]

●鈴木教育長

人数に決まりがありますか。

●すこやか子ども課

各園で人数を決めています。

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(16) 協第 15 号 袋井市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について

●学校教育課長

現在、平成 30 年 4 月 1 日付け人事異動のため氏名が空欄となっておりますが、今後各選出区分により決定をしまいたします。規則では 20 名以内となっておりますので、この 19 名の枠で進めてまいりたいと思います。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(17) 協第 16 号 袋井市学校結核対策委員会委員の委嘱又は任命について

●学校教育課長

本件も同じく、平成 30 年 4 月 1 日付け人事異動などのため氏名が空欄となっておりますが、今後各選出区分により決定をしまいたします。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(18) 協第 17 号 袋井市スクールガードリーダーの委嘱について

●学校教育課長

本件は、地域の安全体制を整備するという意味で、本年度に引き続き、来年度も同じ方を委嘱するものです。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(19) 協第 18 号 袋井市立公民館の防火管理者の解任について

●生涯学習課長

本件は、公民館の廃止に伴い、教育委員会が任命していた公民館の防火管理者を、平成 30 年 3 月 31 日付けで解任するものです。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(20) 協第 19 号 袋井市公民館運営審議会委員の解嘱又は解任について

●生涯学習課長

本件は、公民館の廃止に伴い、平成 30 年 3 月 31 日付けで解嘱又は解任するものです。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(21) 協第 20 号 袋井市社会教育指導員の任命について

●生涯学習課長

本件は、本年度に引き続き来年度も同じ 2 名の社会教育指導員を任命するものです。増

田先生については、平成 28 年度から社会教育指導員をお勤めいただき、3 年目になります。青少年健全育成、少年補導に力を入れてくださっております。鳥居先生は、平成 24 年度からで 7 年目となりますが、ラグビーワールドカップに向けた国際化ということで、楽しい英会話教室に主体となって取り組んでおられます。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(22) 協第 21 号 袋井市少年補導センター運営協議会委員の委嘱又は任命について

●生涯学習課長

本件は、資料のとおり、各選出区分に基づき委嘱又は任命したいと考えております。空欄の部分は人事異動等によりまだ決定しておりませんが、決定した部分のみ協議いたします。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(23) 協第 22 号 袋井市少年補導委員の委嘱について

●生涯学習課長

本件は、先ほど協議いただきました委員で、各地区の青少年健全育成部長を委嘱するものです。任期は 1 年です。空欄の部分はまだ決定しておりませんが、決定した部分のみ協議いたします。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

【報告事項】

(24) 報第 16 号 寄附品「赤外線灯油ヒーター」等の受納について

●教育企画課長

市立小中学校にそれぞれ寄付をいただきましたので報告いたします。内容は資料のとおり。

[質疑・意見]

●上原委員

培養土をもらわなかった小中学校があるのはなぜですか。

●教育企画課長

学校からの希望がなかったためです。

●鈴木教育長

補足ですが、2月市議会民生文教委員会の中で議員から教育振興会についての考えを聞かれました。私は、基本的に住民に寄付を求めてはいけないと法律にあることは承知しているのですが、学校としてお願いしているわけではないこと、それから、いろいろな寄附の申し込みがあって、本来市が行うべき備品などについてはお受けしないようにしているが、篤志の寄附についてはお受けしていることを話しました。今の教育振興費のように、全戸に半強制的に割り振るようなやり方についてはどうかと言われた時には、そのあり方について、学校運営協議会などもできましたので、そこで話題にさせていただいたり、話をさせていただければいいかと思えますと答えました。教育委員会としてやめますとは答えていません。ただ、議会説明会の中で市民から質問されて、議員が答えられなかったことがあったようで、実は教育振興会のメンバーの中には、地区の有力な方々が名を連ねているまちもありますし、校区もあって、なかなか一律にやめられない部分があります。ではやめた場合、市がその分きちんとお金をくれるのかという話になってもなかなか難しい。4月の初めの校長会で、その議論が出たこと、市民からの声があることを伝えて、学校として教育振興会をぜひ存続してくださいとか、寄付をお願いしたりすることがないように、あるいは、地域からそういう話があった時には、それは地域で話し合っ決めてくださって結構ですという方針でいくことを、校長会で改めて指示します。

(25) 報第 17 号 袋井市子ども・子育て支援事業計画中間見直しについて

●すこやか子ども課長

2月の定例教育委員会で協議いただき、2月の市議会民生文教委員会で承認いただきましたので、2月と同じ内容ですが報告いたします。

(26) 報第 18 号 保育所嘱託医の解嘱又は委嘱について

●すこやか子ども課長

現在、袋井南保育所の嘱託医である橋本内科循環器科医院が3月31日をもって閉院されるため、変更をするものです。なお、新しく委嘱する白木先生が開院準備中のため、医院の名称が未定となっています。

(27) 報第 19 号 寄附品の受納について

●すこやか子ども課長

幼稚園関係に寄附がありましたので、資料のとおり報告します。

(28) 報第 20 号 袋井市子ども早期療育支援センター条例の一部改正について

●育ちの森所長

条文中の、児童福祉法の条を一部修正しました。詳細は資料のとおり。

(29) 報第 21 号 袋井市月見の里学遊館条例の一部改正について

●生涯学習課長

条文中の、公民館をコミュニティセンターに変更しました。

(30) 報第 22 号 袋井市特色ある公民館づくり事業費補助金交付要綱の廃止について

●生涯学習課長

公民館の廃止に伴い、同要綱を廃止したので報告します。同様の補助金については、今後、市民協働課のまちづくり交付金の中に含まれることとなります。

●鈴木教育長

コミュニティセンターに、今後どういう形でどんなお金がいくこととなるのか少し説明をお願いします。

●生涯学習課長

今後は、まちづくり交付金というものが一括して交付されます。主な内訳は、自治会に対する交付金、防犯活動に対する交付金、これまで公民館で行っていた地域づくり事業に対する交付金の3つがあります。それとは別に、少年学級や高齢者学級などの社会教育事業に関しては委託料で支払います。

●上原委員

まちづくり交付金の算出根拠は。

●生涯学習課長

交付金については、人口割りや均等割りで、今までの自治会費などと同じ考え方で算出すると伺っています。

●鈴木教育長

それとはまた別に、エントリー制で、うちはこういう事業をやりたいのでお金を出してほしいという別枠もあります。まちづくり協議会のやる気があれば、かなりいろいろなことが始められます。

(31) 報第 23 号 袋井市社会教育委員会中間提言書について

●生涯学習課長

3月22日に、社会教育委員会の富田委員長から教育長に、コミュニティの自立を担う人材の育成をテーマとした中間提言書が提出されました。平成30年度に、公民館がコミュニティセンターに変わり、地域ごとに異なる課題解決に向け、コミュニティセンターが中心となり取り組んでいくこととなります。社会教育委員会では、コミュニティの活性化や、住みやすい地域づくりを担うリーダー育成が必要という観点、また、地域人材を育て、地域を支えてきた社会教育団体が会員減少により機能低下する傾向にあり、組織の育成と強化、地域人材の発掘ということが必要という観点から、検討していただいているものです。中間提言書では、2つの施策が提言されています。1つ目は、地域コミュニティを担う新たな人づくりの展開として、(仮称)次世代リーダー育成塾の開催を提案されています。2つ目は、社会教育事業を行う組織の育成と強化、人材の発掘として、市子ども会育成連合会と青年団における人材育成機能の検証を団体と一緒に実施します。詳細は資料のとおり。具体的な取り組みをとおしてまとめていき、平成30年度末に教育委員会に最終提言書として提出するスケジュールを進めております。

(32) 報第 24 号 袋井市立浅羽中学校施設整備基本構想について袋井市幼小中一貫教育プログラムの策定について

●教育企画課長

1月の教育委員会定例会で素案を報告し、その後、市議会民生文教委員会などで協議いただき、最終案を報告するものです。前回から大きく変更した部分について説明します。13 ページを御覧ください。3つの案のうち、改築が一番良いという素案でしたが、その後の見直しにより、北棟を大規模改修、中棟と南棟を1つにして南棟として改築、格技場改築という案が一番安価である計算となりました。北棟が建築後 35 年で比較的新しく、これを改築すると補助の対象から外れるためです。なお、設計業者の選定はプロポーザル方式とし、より良い施設となるように基本構想をもとに提案を受けます。

7 その他

- ・袋井市幼小中一貫教育リーフレット就学前教育編について
- ・平成 30 年度 袋井市学校給食等献立年間計画表
- ・平成 29 年度 幼稚園・保育所・子ども園評価結果について
- ・有料公民館表彰（文部科学大臣表彰）について
- ・「Enjoy! 月見の里 ART プログラム 2018」の配布について
- ・袋井市立図書館だより「ふくぶっく」平成 30 年 4 月号

8 閉会

(午後 3 時 58 分閉会)